

◇ 以下の都市計画事業にあわせて、効率的な無電柱化に取り組む。

✓ 「都市計画道路の整備プログラム(平成 28 年 9 月)」に基づく都市計画道路整備

【参考】「都市計画道路の整備プログラム(平成 28 年 9 月)」

<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000374399.html>

✓ 大阪駅北大深西地区(うめきた 2 期)や三国東地区などの土地区画整理

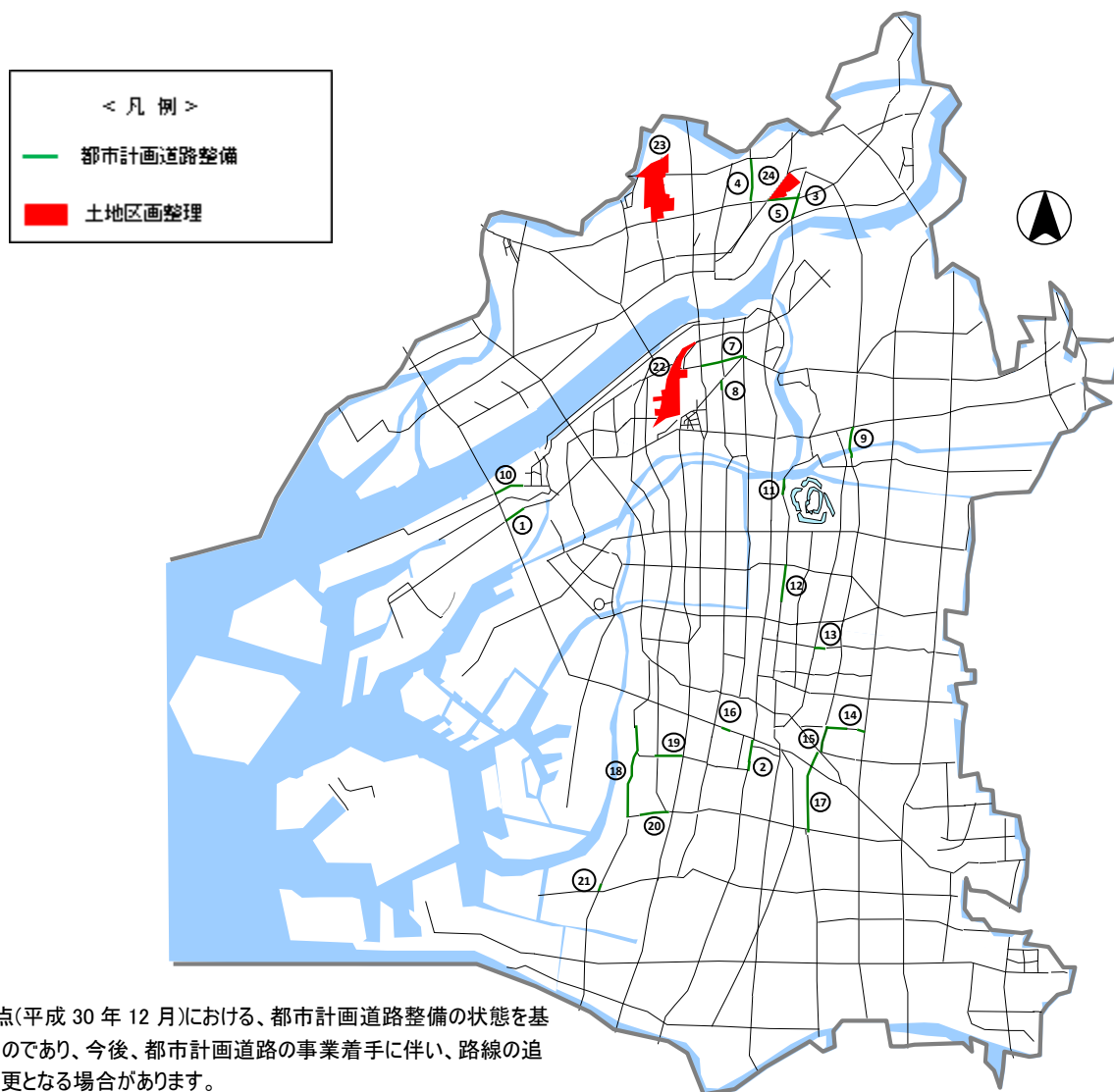


図5-2 大阪市の都市計画道路整備及び土地区画整理にあわせた無電柱化路線(事業中)

図中 番号	路線名(箇所名)	重点14路線	図中 番号	路線名(箇所名)	重点14路線
①	桜島東野田線(四貫島)	○	⑬	生玉片江線(細工谷)	
②	長柄塚線(阿倍野)	○	⑭	河堀口舍利寺線	
③	新庄長柄線(菅原)	○	⑮	豊里矢田線(生野)	
④	十三吹田線(淡路)		⑯	尼崎平野線(山王)	
⑤	歌島豊里線(東淡路)		⑰	豊里矢田線(北田辺)	
⑥	淀川北岸線(菅原)		⑱	尼崎塚線(西成南)	
⑦	北野今市線(中崎)		⑲	津守阿倍野線(旭)	
⑧	本庄西天満線(神山)		⑳	木津川平野線(千本中)	
⑨	豊里矢田線(嶋野・蒲生)		㉑	尼崎塚線(住之江)	
⑩	正蓮寺川北岸線(伝法・伝法東)		㉒	大阪駅北大堀西地区	
⑪	東野田河堀口線(大手前)		㉓	三国東地区	
⑫	東野田河堀口線(上本町)		㉔	淡路駅前地区	

② 都市魅力の向上

- 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業（以下、「かんまち事業」という。）の一環で、船場地区において、道路の無電柱化に取り組む。

- ◇ かんまち事業とは、歴史的・文化的資産等を有するまちなみの再生・活性化や、新たなまちなみの個性を引き出すために、無電柱化や周辺景観と調和した道路整備などに取り組むことによって、新しい集客拠点化を図る事業である。
- ◇ かんまち事業を実施している船場地区は、「大阪市景観計画」に定める都心景観形成区域内に位置する。
- ◇ 船場地区においては、地域の町会や企業などにより構成される協議会やワーキンググループを立ち上げ、公民連携により、無電柱化や周辺景観と調和した道路整備など、観光魅力の向上に向けた取り組みを進めている。

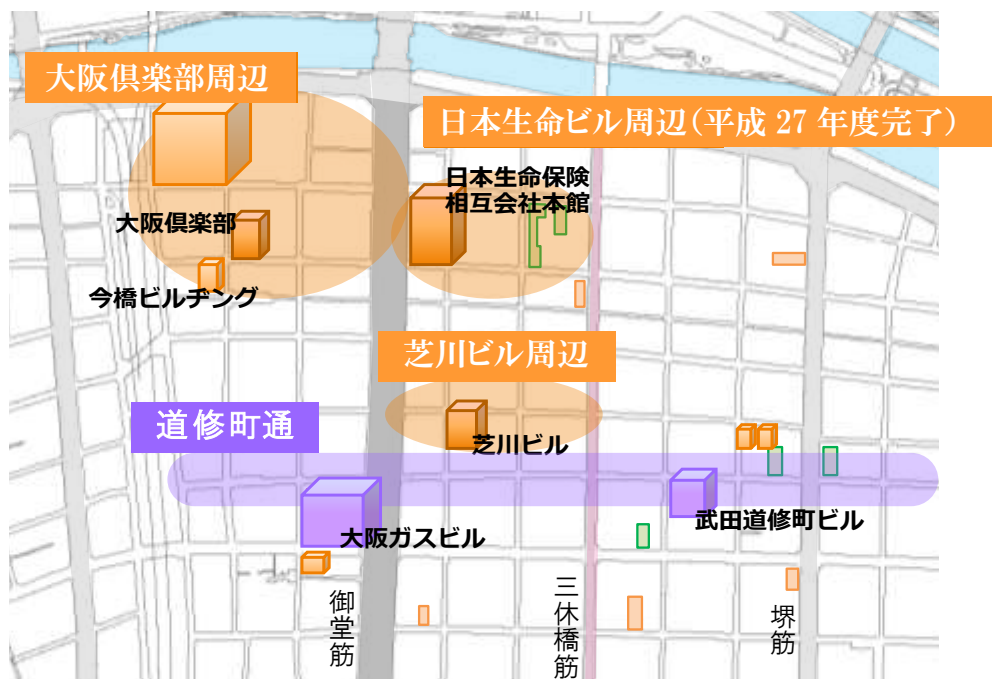


図 5 - 3 事業実施箇所

- 国際観光拠点をめざす 2025 年国際博覧会の開催予定地である夢洲において、必要な道路について無電柱化に取り組む。

- ◇ 夢洲は、「大阪都市魅力創造戦略 2020」に定める重点エリア等に位置する。
- ◇ 大阪経済成長の起爆剤となる新たな国際観光拠点の形成に向けて、2025 年国際博覧会の開催予定地である夢洲において、必要な道路について無電柱化に取り組む。

- 地元住民等によるまちづくりの積極的な取り組みが行われ、地域における合意形成が整った道路について、公民連携による無電柱化に取り組む。

◇ 計画期間内において、地元住民等によるまちづくりの積極的な取り組みが行われ、地域における無電柱化の合意形成が整った道路^{※5}について、公民連携による無電柱化に取り組む。

※5 合意形成が整った道路において、以下の要件が整った道路を対象に、総合的に判断して事業着手を行う。

【要件】

- ◇ 道路上に地上機器の設置が困難な場合、沿道地権者の協力のもと、民地内等に地上機器の設置スペースを確保できる。
- ◇ 幅輻する既存地下埋設物との離隔を考慮した、電線類の埋設空間が確保できる。
- ◇ 電線管理者との合意形成が整っている。

凡 例

大阪都市魅力創造戦略 2020

重点エリア等

景観計画区域

重点届出区域

基本届出区域（都心景観形成区域）

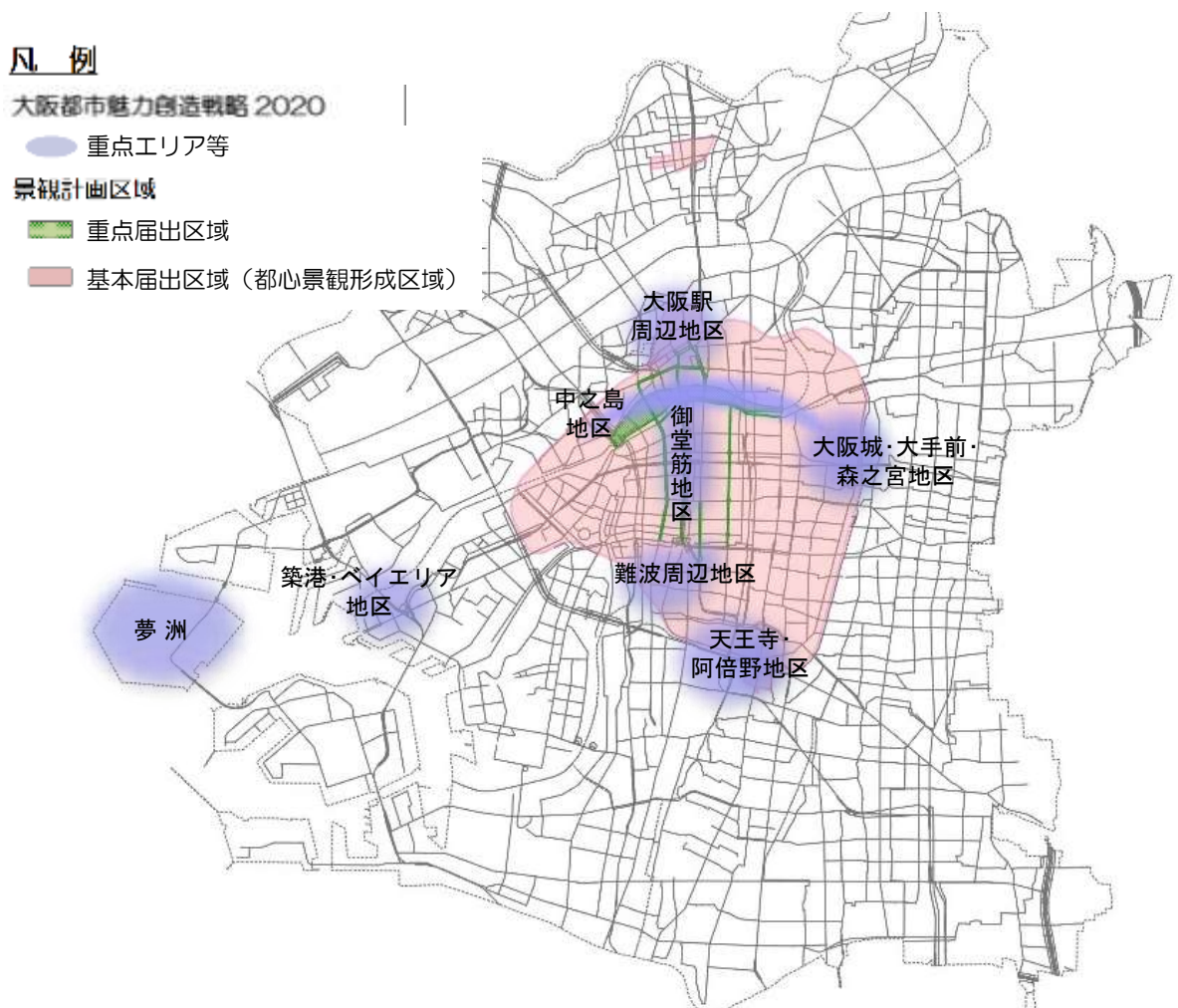


図5-4 大阪都市魅力創造戦略 2020 における重点エリア等
・大阪市景観計画における景観計画区域

③ 歩行者空間の安全・快適性の向上

- 交通安全施策とあわせて無電柱化を行うことが効果的である道路を対象に、地域における合意形成が整った道路について、無電柱化に取り組む。

◇ 計画期間内において、人通りの多い駅周辺等のバリアフリー化が必要な道路や学校周辺の通学路などを対象に、地域における無電柱化の合意形成が整った道路※⁵について、無電柱化に取り組む。

※5 合意形成が整った道路において、以下の要件が整った道路を対象に、総合的に判断して事業着手を行う。

【要件】(再掲)

- ◇ 道路上に地上機器の設置が困難な場合、沿道地権者の協力のもと、民地内に地上機器の設置スペースを確保できる。
- ◇ 輻輳する既存地下埋設物との離隔を考慮した、電線類の埋設空間が確保できる。
- ◇ 電線管理者との合意形成が整っている。

5－4．総合的かつ計画的に講ずべき施策

10 年間の整備目標を達成するため、無電柱化をより効率的・効果的に推進していく施策として、以下の取組みを講ずる。

① 多様な整備手法の活用とコスト縮減の促進

① -1 低コスト手法等の活用

国において、浅層埋設や小型ボックス活用方式等の低コスト手法の導入及び普及促進の仕組みの構築に着手し、基準の緩和等がなされた。

本市では、国の動向や市街地化されている状況を踏まえた検討を行い、電線管理者等とともに無電柱化の効率化(低コスト化)を進めていく。



図 5－5 低コスト手法の導入事例（出典：国土交通省HP）

■ 浅層埋設方式

国において、平成 28 年 4 月 1 日より、電線類を従前の基準より浅く埋設しコストを縮減するため、「電線等の埋設に関する設置基準」が緩和され、交通量の少ない生活道路で道路※⁶の舗装厚さが 50cm の場合、電線の頂部と路面との距離は、これまでの 80cm から最大 35cm※⁷まで浅くすることが可能となった。

本市では、他都市の整備事例等を参考とし、電線管理者等と導入に向けた検討を行う。

※6 舗装設計交通量 250 台／日・方向未満の道路

※7 ケーブル及び径 15cm 未満の管路を設置する場合

車道(交通量の少ない生活道路の例)(舗装厚 50cm の場合を想定)

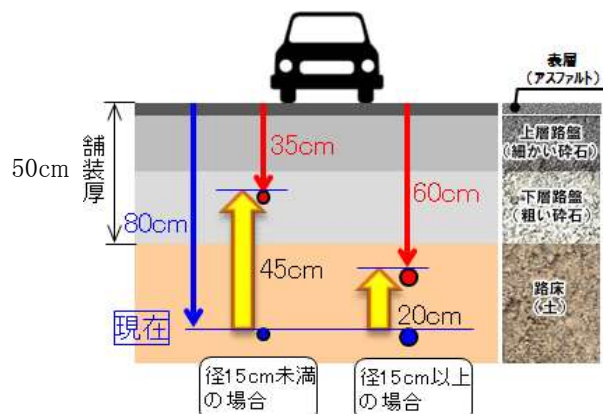


図 5－6 埋設基準改定の概要（出典：国土交通省HP）

■ 小型ボックス方式

国において、電力線と通信線の離隔距離に関する基準が緩和されたことを受け、管路の代わりに小型ボックスを活用し、同一のボックス内に低圧電力線と通信線を同時収容することで、電線共同溝の本体構造をコンパクト化することにより、コスト縮減が可能となった。

本市では、他都市の整備事例等を参考とし、電線管理者等と導入に向けた検討を行う。

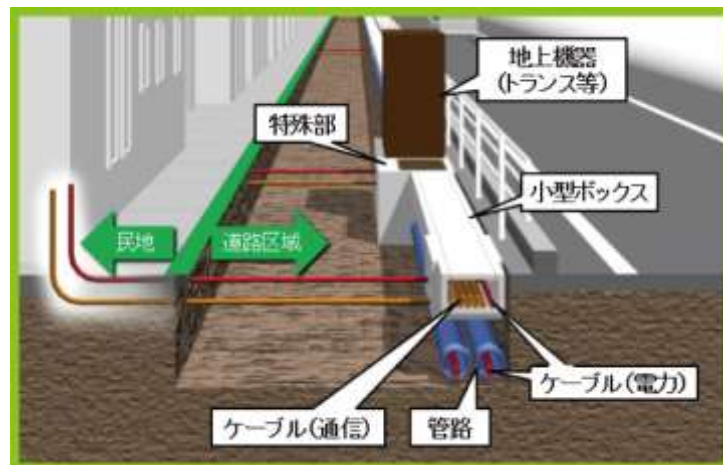


図5-7 小型ボックス方式（出典：国土交通省HP）

■ 直接埋設方式

国において、直接埋設方式の将来的な実用化に向け、実証実験を実施している。

本市では、実証実験の結果を踏まえ、電線管理者等と導入に向けた検討を行う。

■ その他（既存ストックの活用）

道路内には、水道管やガス管等の埋設物がすでに整備されており、電線共同溝を新設するにあたり、既存埋設物が支障となることが多く、敷設するスペースが無い場合には、先行して既存埋設物の支障移設が必要となり、費用の増大及び工期の長期化が課題となっている。

本市では、電線管理者が所有する管路やマンホール等の既設施設（既存ストック）について、所有者と協議の上、電線共同溝の一部として活用することを検討する。

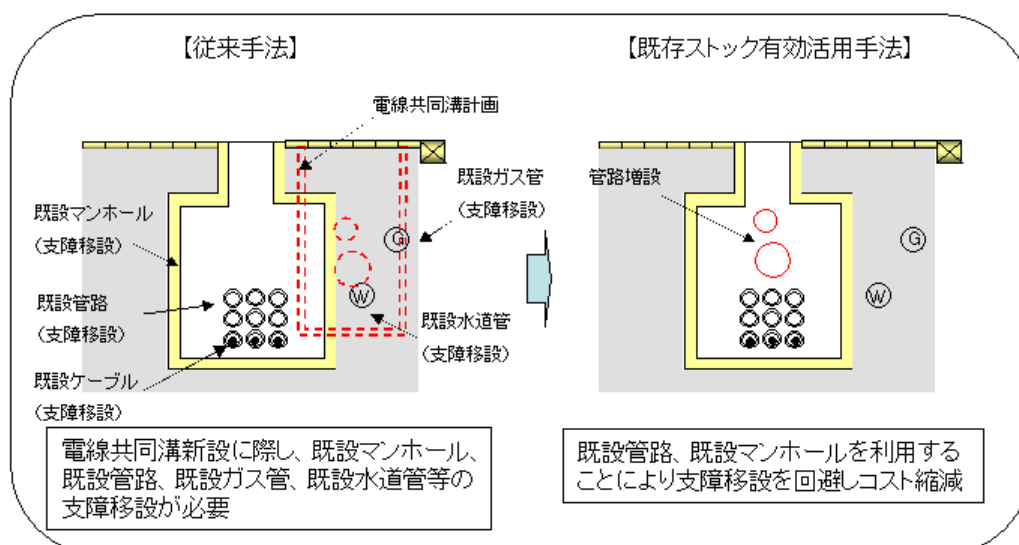


図5-8 既存ストックの活用（出典：NTTInfraNet(株) 資料）

① -2 同時整備

都市計画事業(都市計画道路整備や土地区画整理など)や大規模な他の道路事業に合わせて、効率的に無電柱化を推進する。

【整備前】



【整備後】



図 5 - 9 都市計画道路 桜島守口線における整備事例

① -3 財源確保

無電柱化を迅速に推進するため、国の各種事業制度を活用するなど、財源確保に努めていく。

■ 官民連携無電柱化支援事業【制度事例】

電線管理者による単独地中化事業の促進に向けて、平成 30 年 4 月に国土交通省が「官民連携無電柱化支援事業」を創設。

【概要】

社会資本整備総合交付金を活用して、地方公共団体が行う道路事業(基幹事業)と一体的に電線管理者が道路上の電柱・電線の撤去と併せて単独地中化事業(効果促進事業)を行う場合、電線管理者に対し、地方公共団体及び国が必要な支援を行う。

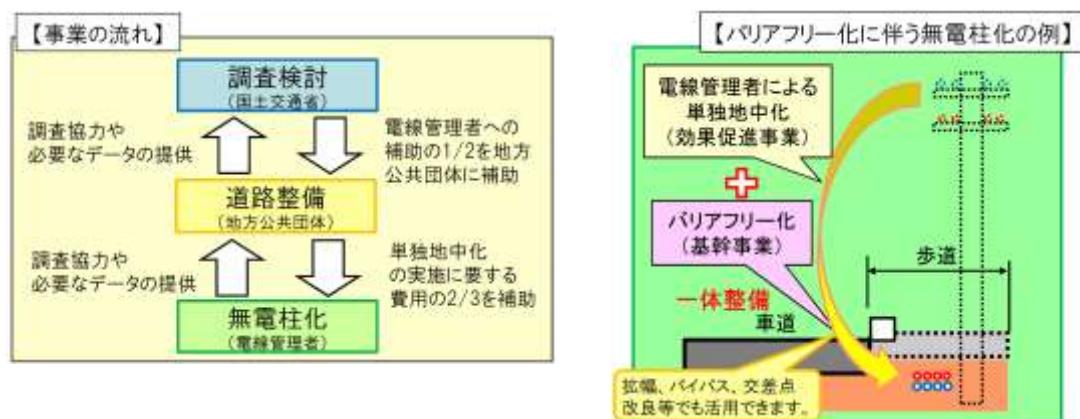


図 5 - 10 官民連携無電柱化支援事業 (出典: 国土交通省HP)

② 公民連携による整備の推進

■ 民間主体による無電柱化

民間開発との相乗効果、まちの活性化を高めるためにも、民間主体の無電柱化の誘導を図るなど、多種多様な整備主体が協力しながら整備の推進を図っていく。

【整備事例】

今橋 3 丁目地区(都市再生特別地区^{※8})において、日本生命ビルの建て替えに伴う公共貢献の一環として、無電柱化及び周辺景観と調和した道路整備を実施した。

※8 都市再生特別地区とは、都市の再生拠点として、都市再生緊急整備地域^{※9}において、既存の用途地域等に基づく用途・容積率等の規制を適用除外とした上で、自由度の高い計画を定めることができる都市計画制度である。

※9 都市再生緊急整備地域とは、都市再生特別措置法に基づき、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定する地域。

【整備前】



【整備後】



図 5 - 1 1 日本生命ビル周辺における整備事例

■ 民地内への地上機器設置

良好な景観形成や地域活性化を目的とした整備要望のある箇所については、例えば、民地内への地上機器の設置や、地域が主体となった円滑な合意形成など、公民がそれぞれの役割を担い協力して、整備の推進を図っていく。

【整備事例】

道路幅員 6.0m の伏見町線(中央区伏見町 3 丁目)において、道路内に地上機器を設置することが困難であるため、民地内へ地上機器を設置し、無電柱化を実施した。



図 5 - 1 2 伏見町線における整備事例

■ 広報・啓発活動

無電柱化の重要性に関する市民の理解と関心を深め、市民の協力が得られるよう、「無電柱化の日(11月10日)」を活かしたイベントを実施するなど、無電柱化に関する広報・啓発活動を実施していく。

③ 道路法第 37 条による占用制限

道路法改正により、防災の観点から重要な道路について、緊急交通路や避難路としての効用を全うさせるために必要と認める場合に、道路法第 36 条による義務占用規定を適用しないこととし、道路管理者が区域を指定して道路の占用を制限することができるよう措置(道路法第 37 条)された。

そこで、本市では、緊急交通路等の災害発生時に重要な道路について、新設電柱の占用を制限する措置を順次実施していく。

特に、緊急交通路のうち重点 14 路線については、先行的に占用制限を実施している。

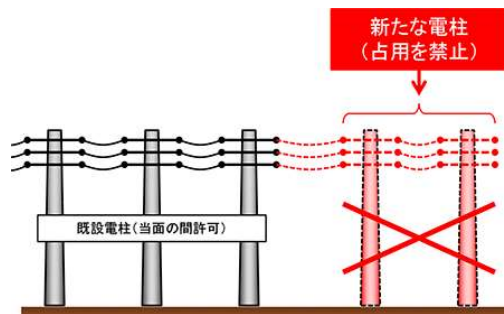


図 5 - 1 3 占用制限イメージ (出典：国土交通省HP)

<重点14路線>

	路線名
①	一般国道 1 号
②	一般国道 2 号
③	一般国道 25 号
	南北線
④	一般国道 26 号
⑤	一般国道 43 号
	福島桜島線
⑥	一般国道 163 号
⑦	一般国道 176 号
⑧	築港深江線
	一般国道 308 号
⑨	一般国道 423 号
⑩	大阪高槻京都線
	恵美須南森町線
⑪	大阪和泉泉南線
⑫	大阪中央環状線
⑬	大阪生駒線
⑭	大阪池田線

※ 国管理含む

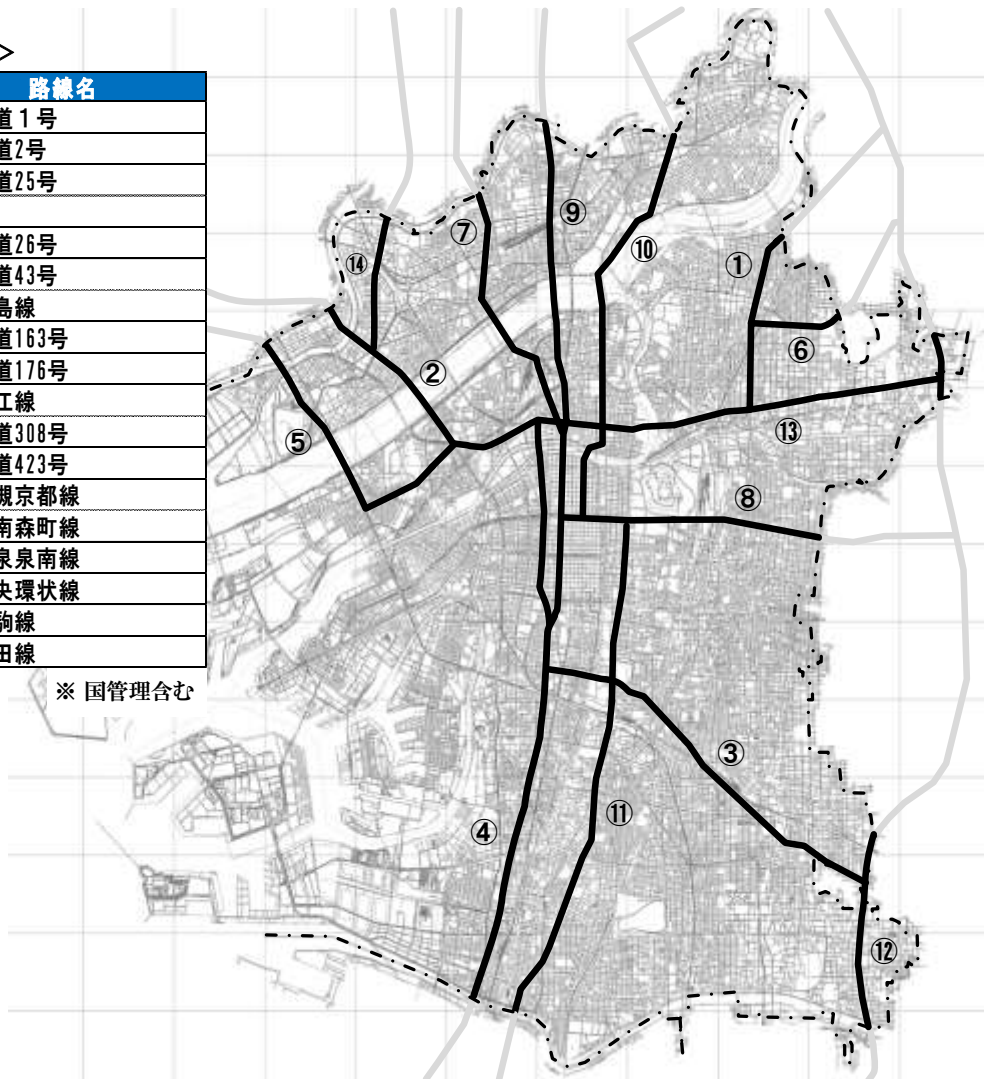


図 5 - 1 4 緊急交通路のうち重点 14 路線

6. 本市のこれまでの整備事例

6-1. 都市防災機能の向上に係る無電柱化

大阪市此花区島屋2丁目 市道 福島桜島線

整備前

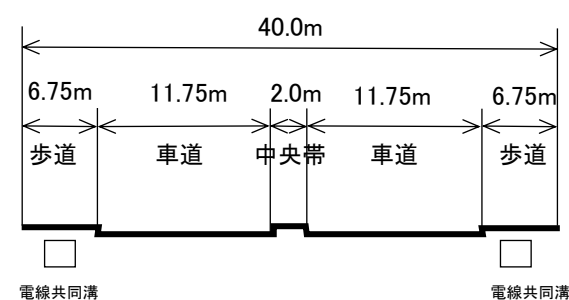


整備後



位置図

標準断面図



事例データ

事業箇所
(住所)

大阪市此花区島屋2丁目 ~ 春日出北1丁目

路線名

市道 福島桜島線

整備延長

1, 9 0 0 m

特徴

事業効果

- 都市計画事業において、歩道拡幅整備を行うとともに、無電柱化を実施し、広幅員の歩行者空間を確保した。
- 地震や台風等の自然災害時に、電柱の倒壊や電線の切断等の危険がなくなった。
- 電柱の倒壊により、道路が塞がれることがなく、緊急車両の通行が可能となった。

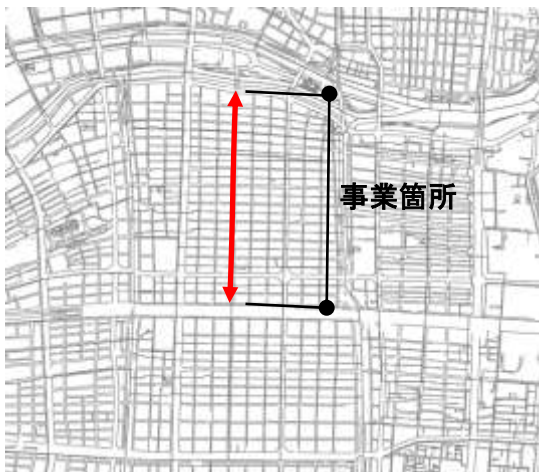
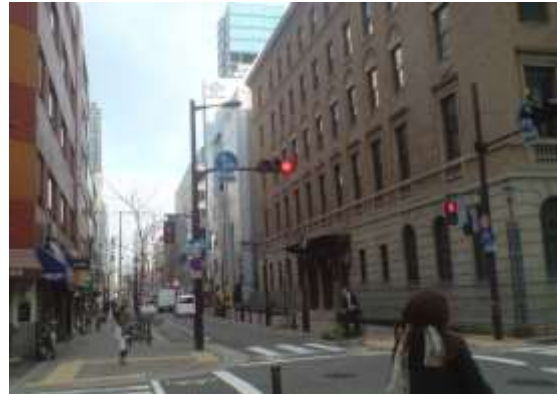
6-2. 都市魅力の向上に係る無電柱化

大阪市中心部北浜～南本町 市道 三休橋千日前線

整備前

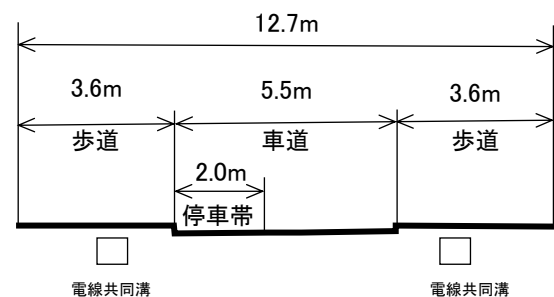


整備後



位置図

標準断面図



事例データ

事業箇所
(住所) 大阪市中心部北浜 ～ 南本町

路線名 市道 三休橋千日前線

整備延長 1, 0 7 0 m

特 徴

事業効果

- ・ 無電柱化により、レトロな沿道建築物を中心としたまちなみが形成され景観が向上した。
- ・ 舗装材及び案内サインなどは、沿道の歴史的建築物やガス灯と調和のとれるデザインとし、ガス灯については、地元関係者により、維持管理が行われている。
- ・ また、シンボルストリートとしての魅力が高まり、飲食店が出店するなど賑わいづくりにも寄与し、地域主体として、まち歩きやイベントが開催されるようになっている。

6-3. 歩行者空間の安全・快適性の向上に係る無電柱化

大阪市中心部中央区大手前1丁目 市道 高麗橋線

整備前

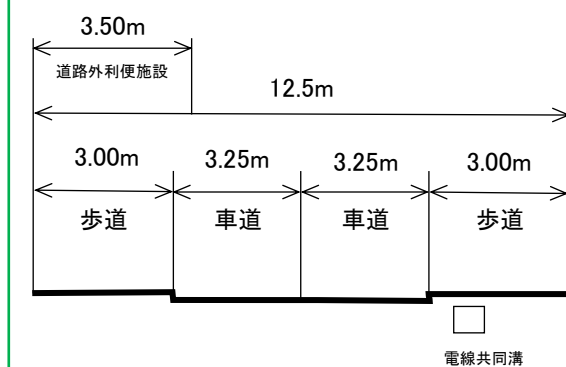


整備後



位置図

標準断面図



事例データ

事業箇所
(住所)

大阪市中心部中央区大手前1丁目

路線名

市道 高麗橋線

整備延長

240m

特徴

事業効果

- ・ 現道の歩道幅員が狭く、道路上に地上機器を設置することが困難であったため、道路法第48条に基づき、道路外利便施設として、近畿財務局と利便施設協定を締結し、沿道スペースを道路と一体的に活用することで、広幅員の歩行者空間を確保した。
- ・ 狭幅員歩道における無電柱化を行うことにより、歩行者だけでなく車椅子等の方々にとっても安全で快適な通行が可能となった。
- ・ 無電柱化により、電柱・電線がなくなり、大阪城への眺めを遮るものがなくなり、美しい都市景観が形成された。